令和
5
27014

ビル街地区
- 道路を中心として全地域
- 北側全地域

高度商業地区
- 全地域
- 道路沿い

繁華街地区
- 南側道路沿い
- 南側全地域

普通商業・併用住宅地区
- 全地域
- 北側全地域 南側道路沿い

中小工場地区
- 北側道路沿い 南側全地域
- 北側道路沿い

大工場地区
- 南側全地域
- 北側全地域

普通住宅地区
- 無印は全地域

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北 西 東 南

27010
27015
当 図
27018

三島市
（三島署）

令和
5
27014

幸原町２丁目
徳倉１丁目
徳倉４丁目
徳倉１丁目
徳倉３丁目
徳倉２丁目
幸原町２丁目
幸原町１丁目
中土狩
長泉町
三島市
徳倉グラウンド
道成寺
徳倉橋
主要地方道三島裾野線
徳倉台橋
幸原山橋

沼津税務署管内